

民商の、なんでも相談会を行います！

尾北民商は会外の業者を対象に、犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町で、なんでも相談会を行います。

1月28日（金）の中日新聞に折り込まれる情報誌「トッピー」をご確認ください。尾北民商の紹介宣伝と、なんでも相談会の告知が掲載されます。

皆さんの取引先や行きつけのお店、知り合い・友人・親族などに、悩みを抱えて相談先を探している人はいませんか。

2021年中に開業しており初めて確定申告を行なう人、消費税の増税と複数税率導入に関して申告の相談先を探している人をはじめ、コロナ禍での交付金申請、税務調査、納税、パソコン会計、資金繰り、社会保険、許認可、親会社との関係、生活の様々な問題など、業者の困りごとは尽きません。

民商のなんでも相談会を知らせ、ぜひ会場へ連れてきてください。

私たち民商では要求ある人が先頭に立ち、知恵と力



を合わせて悩みを解決します。

新しい会員・読者を迎え、仲間を増やし連帯するほどに、私たち全員の営業と暮らしを守る力が増していきます。皆さんの知っている業者を民商に紹介してください。

尾北民商
ニュース

2022年
1月17日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

日付	時間	会場
1月29日(土)	午後1時～3時	犬山市南部公民館 会議室3
1月30日(日)	午後1時～3時	江南市民文化会館 和室
1月31日(月)	午後1時～3時	岩倉市ふれあいセンター 3階
2月2日(水)	午後1時～3時	扶桑町中央公民館 講義室

インボイス中止と改憲阻止！ 2つの署名！

インボイス制度の実施中止署名と、憲法改悪を許さない全国署名にご協力ください。

インボイス制度は商取引からの排除圧力によって、年の売上額が1千万円に届かない小規模な業者をはじめ、一人親方やフリーランスにも消費税の申告・納税を強要します。

また、岸田政権は憲法改悪を急速に進めています。憲法9条に書き込みを行なえば後文優先により、元の条文は無効化されます。自民党の解釈によるなら、今の憲法下で出来ないことは先制攻撃だけです。

インボイスの実施を中止させ、現政権での改憲を阻止するためにご協力ください。



従業員の年末調整手続きはお済みですか？

従業員のいる方は1月20日（木）までに、源泉所得税の納付が必要です。年末調整をまだ行っていない方は、民商事務所にご連絡ください。

また、年末調整関連の書類の提出は1月中です。税務署へ提出する「給与所得の源泉徴収票」や「法定調書合計

表」、自治体に提出する「給与支払報告書」等は1月31日が提出期限です。

「一月は特に忙しい」「人を雇っているけれど所得税の発生する従業員がいない」などの理由で、書類の作成・提出を後回しにしている方は、お忘れの無いよう民商にお電話ください。